

令和元年六月十九日提出
質問第二六二号

水道コンセッション事業の目標値に関する質問主意書

提出者 森山 浩行

水道コンセッション事業の目標値に関する質問主意書

経済財政運営と改革の基本方針二〇一八（骨太方針）に「民間の資金・ノウハウを最大限活用するとともに、公的負担の最小化を図るため、「未来投資戦略二〇一八」及び「PPP／PFI推進アクションプラン」に基づき、多様なPPP／PFIの活用を重点的に推進する。地方公共団体等がPPP／PFIに取り組みやすい方策を講ずる」と記されており、その「PPP／PFI推進アクションプラン」の集中取組方針の中では、水道のコンセッション事業において六件の具体化を目標とするとされている。

一 そもそも水道事業は、地方公営企業という性格から、地方自治の発達に資するものと地方公営企業法において定められており、その事業推進等は、それぞれの地域において自主・自立の観点をもって行われるべきであり、コンセッション事業の導入についても地方自治体において判断するものであると考えるため、件数の目標を定めるのはいかなものかと考えるが、

(一) 件数の目標を定めた理由を根拠と共に示されたい。

(二) 目標値を六件とした理由を根拠と共に示されたい。

二 政府主導のもと、地方自治の自主・自立的な運営を妨げ、誘導的な取り扱いとも見える六件の誘致目標

はすみやかに削除すべきと考えるが、骨太方針二〇一九においても件数の目標を定めるのか。
右質問する。